

令和元年6月24日

桑折町議会

議長 片平 秀雄 様

広報広聴常任委員会

委員長 川名 静子

委員会調査報告書

本委員会に付託された調査事件について、調査報告を下記のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 調査事件

情報公開と住民参加の推進について

2 調査目的

議会改革活性化方針の具現化のため

3 調査の経過

□平成30年4月24日

議会報告会の進め方について、議会ホームページのあり方について、議会だより春号(VOL.112)編集の総括について協議・検討を行った。

□平成30年5月22日

議会報告会の総括について協議・検討を行った。

□平成 30 年 11 月 14 日

議会報告会の総括について協議・検討を行った。

□令和元年 5 月 16 日

議会報告会の総括について協議・検討を行った。

□令和元年 6 月 13 日

調査報告について協議・検討を行った。

4 調査結果

平成 2 年 9 月、議会主導による“議会だより”第 1 号が発行された。以後、“議会だより”の編集には、全議員が携わるという良き伝統を守り続けている。

この良き伝統を受け継ぎながら、平成 30 年 3 月 議会改革・活性化調査特別委員会より「議会改革活性化方針」を受け、広報委員会から広報広聴常任委員会となった。

同方針の中の 1 つとして、町民に分かりやすい議会からの情報発信については、「議会だより」を介し定例会終了後 1 ヶ月以内発行を目標とし実行してきた。さらに、定例会・臨時会・委員会・全協等の会議結果を、ホームページ上で公開しているが、よりタイムリーな掲載が課題となっている。

同方針の中の 2 つとして、町民が参加する議会については、年 2 回「議会報告・意見交換会」を開催し、これを政策形成サイクルの起点と位置づけた。また、プロジェクター等を併用することで、分かりやすく効果的な情報提供に努めてきた。さらに、各種団体との意見交換会「町民会議」からの意見も議会政策形成に反映させていく必要がある。

また、住民参加の開かれた議会の充実を図るため、モニター制度をスタートさせた。このモニター制度を議会改革・活性化に向けた協議に加え、より政策的な意見を聴取し反映させていかなければならない。